



TENDŌ CITY HOSPITAL

天童市民病院

改革プランの進捗状況と平成24年度決算について

全国の公立病院で経営状況の悪化が顕在化したことを受けて、総務省は平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を公表し地方自治体に「公立病院改革プラン」の策定を求めました。

これを受けて、当市民病院も平成21年6月に「天童市民病院改革プラン」を策定し、経営改善に取り組んできました。平成24年度の決算状況を踏まえ、改革プランとの比較検討を行いましたので、取りまとめて公表します。

今後とも市民のための病院として、経営改善に向けた改革を推進してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご支援をお願いいたします。

1 総括事項

平成24年度は、病院事業管理者を設置し3年目を迎え、病院の経営改善に向けて、物品管理システムの推進による経費節減、診療所・基幹病院との地域医療連携活動の推進に取り組み、経営の効率化と弾力的な病院運営に努めてきました。

また、市民の医療に対する需要がますます多様化、高度化する中、予防医学に対する関心の高まりに合わせて、市民ドックや協会けんぽ健診、個別健診など、これまで以上に健診業務の充実と推進を図ってきました。

診療体制につきましては、深刻な医師不足に対処するため、民間の医師派遣業者の活用など様々な展開を図ってきました。平成24年12月に産婦人科医師が1名増員となりましたが、依然として常勤医師7名の厳しい体制が続いています。今後とも、山形大学医学部をはじめ関係機関への協力要請や、民間の医師派遣業者への依頼など、あらゆる手法により医師確保を強力に進めていきます。

2 経営改善の取組み

病院の経営健全化のため、物品管理システムによる経営効率化や、地域医療連携活動の推進などのプロジェクトに積極的に取り組んでいます。

(1) 物品管理システムの推進

物品管理に「預託在庫方式」を活用し、在庫の削減を進めるとともに、民間コンサルタントのノウハウを活用することにより、仕入れ価格の値下げに努めました。また、看護部を中心にして、同等品での廉価な医療材料への切り替えなども行っております。今後とも、医療安全の徹底を基本としながら、さらなる経費節減に努めていきます。

(2) 地域医療連携活動の推進

地域医療連携室を設置して2年目を迎え、地域の医療機関との連携体制を強化し、患者紹介等での他施設との連携や退院支援における医療と介護の連携を円滑に行うことにより、地域包括医療体制の推進と病床利用率等の向上を目指しています。

(3) 医師確保に向けたブランディング戦略

新たな医師の確保に向けて、就職活動中の医師に対して当院の求人情報をアピールするため、天童市役所のホームページから独立した病院独自のホームページを設置しています。ホームページの情報を随時更新し、市民から信頼される病院を目指して、見やすい画面構成でわかりやすい情報発信を行っています。



3 収支の状況（税抜き）

病院経営の要となる平成24年度の入院・外来・健診などの医業収益は、前年度より3,500万円増加しました。これは、入院及び健診事業の収益が改善したことが要因となっています。しかし、改革プラン値に1,900万円及びませんでした。

医業外収益は、一般会計負担金の増により、前年度より3,300万円増加しました。その結果、経常収益は改革プランの目標値を達成できました。

一方、平成24年度の経常費用は、前年度より7,700万円の増となり、改革プラン値に比べ6,000万円の超過となりました。これは、給与費のうち退職給与金の支出が大きく影響しております。

結果として、経常収支では1億4,200万円の経常損失となり、改革プランの平成24年度の目標値に4,600万円届きませんでした。

（単位：百万円）

項目		H23年度(実績)	H24年度(実績)	H24改革プラン	プラン値比較
医業収益		1,156	1,191	1,210	98.4%
内訳	入院・外来収入	983	1,005	1,125	89.3%
	その他健診等	173	186	85	218.8%
医業外収益		258	304	271	112.2%
内訳	負担金	255	302	269	112.3%
	その他	3	2	2	100.0%
経常収益		1,414	1,495	1,481	100.9%
医業費用		1,471	1,549	1,489	104.0%
内訳	給与費	673	751	735	102.2%
	材料費	223	220	207	106.3%
	経費	387	396	363	109.1%
	減価償却費	187	179	182	98.4%
	その他	1	3	2	150.0%
医業外費用		89	88	88	100.0%
経常費用		1,560	1,637	1,577	103.8%
経常収支		△ 146	△ 142	△ 96	147.9%

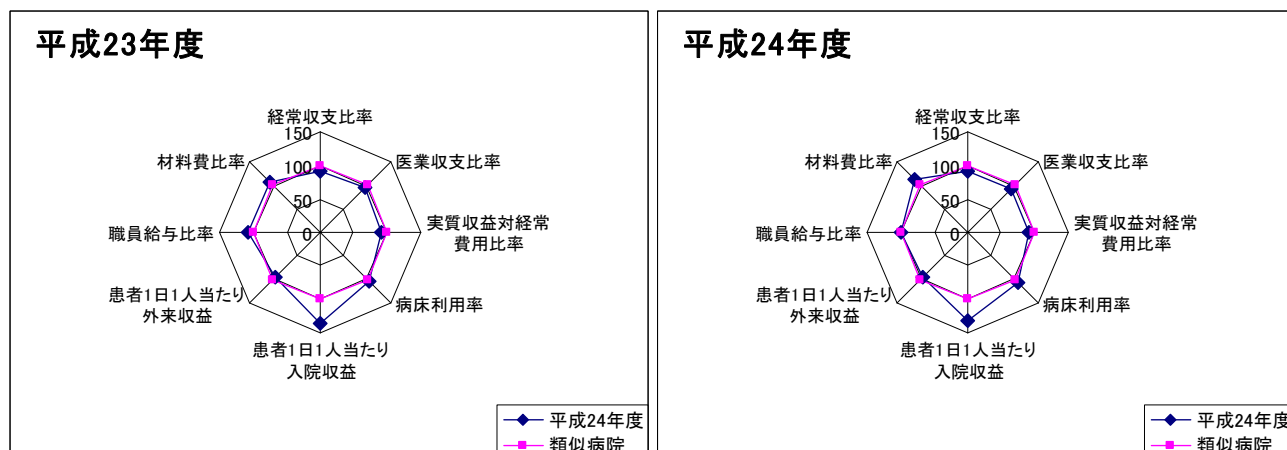
※本資料は、「地方財政状況調査」（いわゆる「決算統計」）の調査要領により作成した統計数値を使用しています。

「決算統計」は、全国統一の調査基準によって行われるため、決算書の数値とは一致しない場合があります。



4 経営指標等

主要指標の類似病院との比較



※地方公営企業年鑑の類似病院（50～100床）の平均値（それぞれ前年の値を使用）を100とした場合、当院の平成23年度・平成24年度それぞれの実績との経営指標数値の割合を示したものです。

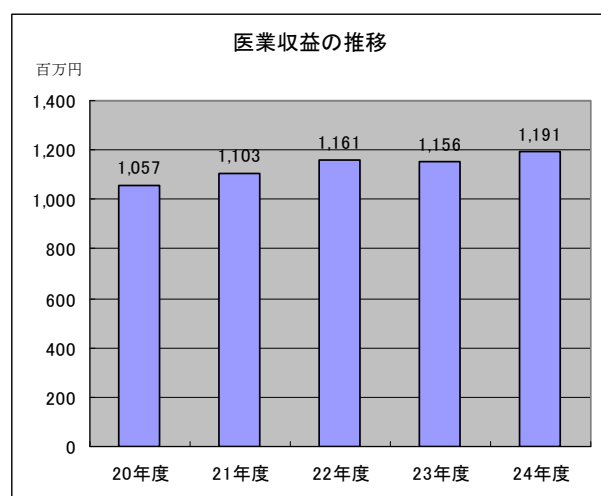
※当院の経営指標数値が類似病院の平均値を上回っている場合（職員給与比率及び材料費比率については下回っている場合）に類似病院の線の外側に表示されます。

（単位：％、円）

項目	平成23年度	平成24年度	増減	改善方向	類似病院(H23)
経常収支比率(%)	90.6	91.2	0.6	↑	99.2
医業収支比率(%)	78.6	76.9	△1.7	↓	84.0
実質収益対経常費用比率(%)	70.5	70.4	△0.1	↓	77.9
病床利用率(%)	72.7	77.3	4.6	↑	70.8
患者1日1人当たり入院収益(円)	28,494	28,441	△53	↓	21,718
患者1日1人当たり外来収益(円)	7,555	7,613	58	↑	8,100
職員給与比率(%)	58.2	63.1	4.9	↓	62.3
材料費比率(%)	19.3	18.5	△0.8	↑	20.5

※改善方向は、平成23年度と比較して↑が改善、↓が悪化です。項目の説明は、別紙「用語の説明」をご覧ください。

5 医業収益の推移



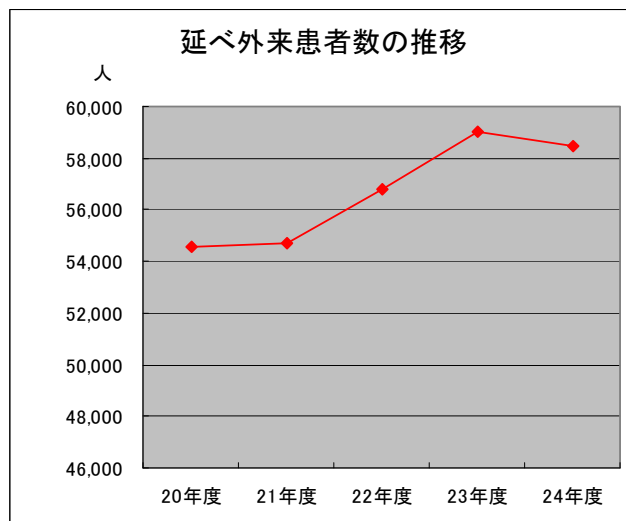
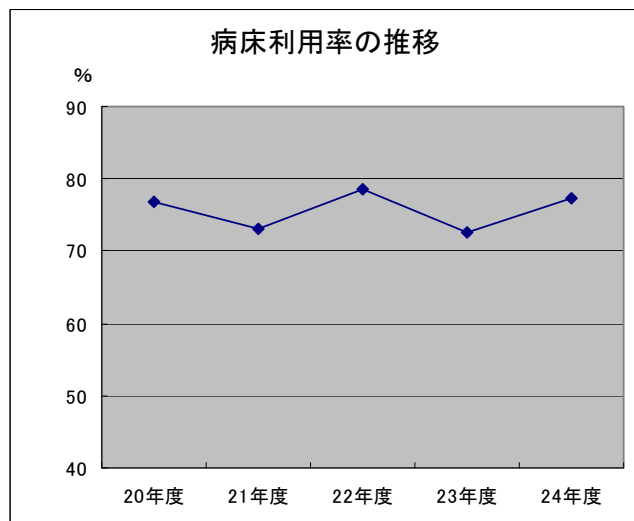
医業収益は、入院診療収益、外来診療収益、保険予防活動収益（市民ドックや協会けんぽ健診、個別健診などの健診業務）及びその他の医業収益などの医業サービスの提供によって得た収益のことです。

（医業収益の推移）

（単位：百万円）

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
医業収益	1,057	1,103	1,161	1,156	1,191

6 病床利用率・外来患者数の推移



(入院)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
病床利用率	76.8%	73.2%	78.5%	72.7%	77.3%

(外来)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
延べ外来患者数	54,574人	54,674人	56,763人	59,033人	58,453人

※当院の病床数は84床です。

7 病院事業への経費負担金について

地方公営企業は、受益者負担によってサービスの提供を行っており、独立採算を原則としています。しかし、地方公営企業は、採算をとることが困難な企業ベースにのらないような活動でも、公共的な見地から採算を度外視して行うことを求められる場合があります。このような活動に要する経費については、地方公営企業法の経費負担の原則に基づき地方財政計画に計上され、総務省の通知に基づいて地方公共団体の一般会計からの経費負担が行われています。これらの経費負担については、国からの地方交付税措置によって考慮されています。収支の説明は、別紙「用語の説明」をご覧ください。

(市からの繰入金)

(単位：百万円)

項目	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	24年度 (見通し)
収益的収支	309	379	276	314	361	269
資本的収支	197	125	131	137	173	177
合計	506	504	407	451	534	446

◎平成24年度の収益・資本別の繰入金及び地方交付税措置一覧

(単位：百万円)

区分	繰入金	交付税措置	実質繰入金	割合
収益的収支	361	198	163	45.2%
資本的収支	173	47	126	72.8%
合計	534	245	289	54.1%

※上記の表は、市からの繰入金に対する国からの地方交付税措置額を示しています。

別紙

【用語の説明】

【収支構造】

○経常収支比率（％） $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$

病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するためには、適正な負担区分を前提として、この比率が100%以上であることが望ましい。

○医業収支比率（％） $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$

医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。経常収支比率と同様、この比率が100%以上であることが望ましい。

○実質収益対経常費用比率（％） $(\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}) \div \text{経常費用} \times 100$

経常費用が経常収益から他会計繰入金を引いた実質収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上あることが望ましい。

【収入構造】

○病床利用率（％） $\text{年延入院患者数} \div \text{年延許可病床数} \times 100$

病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。病床利用率が恒常的に低い場合には、病床規模が適切か否か検討する必要がある。

○患者1日1人当たり入院収益（円） $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$

○患者1日1人当たり外来収益（円） $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$

病院の収入分析をするうえで最も基本的な指標。料金収入を増加させるためには、患者数という量的な要素と1人当たりの収入という質的な要素が重要になります。

【費用構造】

○職員給与比率（％） $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$

病院の職員数等が適切か否かを判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイントとなります。

○材料費比率（％） $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$

材料費は薬品費と診療材料費が主なもので、病院において職員給与費に次いで大きなウエイトをしめる医業費用。この比率が高い場合には、材料の購入価格（方法）を見直し、材料費の節減を図る必要があります。

【経理処理】

地方公営企業は、経営状況を正確に把握するため、医業活動による損益取引（収益的収支）と、施設等に関する資本取引（資本的収支）を明確に区分する複式簿記を採用しています。

○収益的収支

地方公営企業の経常的な企業活動に伴い、年度内に発生すると見込まれるすべての収益とそれに対応するすべての費用のことです。そのため、減価償却費のように現金支出を伴わない支出についても費用に含みます。

○資本的収支

施設の整備に要する費用や企業債の元金償還金等の支出、これに要する資金としての企業債収入等のことです。